

子供の性格形成と家庭環境に関する研究

—高層密集住宅地域の調査からの考察—

研究第7部 高橋種昭

野田幸江

研究第9部 中一郎

1. はじめに

母子関係というものが、子どもの成長発達に非常に大きな役割を果たし、影響力をもつことについては言をまたない。そうした母子関係を規制する要因についてみると、そこには種々の心理的条件や環境条件の存在が考えられる。当然家族内の人間関係をはじめとする母子の周囲の家庭、社会における人間関係や、親子観、育児観、あるいは家族観の如き人々のもつ価値観なども、両者の関係を大きく左右する要因となろうし、ここにあげている住居や自然環境の如き物理的環境や経済状態なども、母子の関係に大きな影響力をもつことが考えられる。

最近では、環境心理学という名のもとに、人間を取り巻く物理的、自然的環境条件と人間の行動に関した研究が、欧米を中心にして活発化してきている。その中には、住居や地域における物的環境と人間の行動とに関した研究も含まれている。そして、単にそうした研究が心理学者のみならず、社会学者や建築学者など、多くの領域の人々によって総合的になされている所に価値があるわけである。

わが国の場合は、もちろんそうした大規模な研究組織もなく、研究資金の面からも大きな制約をうけているので、残念ながら現在までには、そうした分野におけるその種の研究は非常に乏しい状態にあったといえる。しかしながらその重要性は、われわれとしても大いに認識しなければならないであろう。

特に、成長期にある乳幼児にとって、その生活の場の大部分を占める住居環境というものの身心の発達や健康に及ぼす影響は、極めて大きいといえるわけであり、研究の重要性も同時に大きいわけである。住居の広さや構造は、子どもの行動を規制し、母子関係の内容にも強い影響力をもつものである。

2. 現在の子どもの住居環境

では、現在の子どもたちは、どのような住居環境の中で生活しているかということ、総理府の国勢調査やわれわれが東京都、秋田県、静岡県の三地域の幼児の家庭を対象にして行った調査からみてみよう。

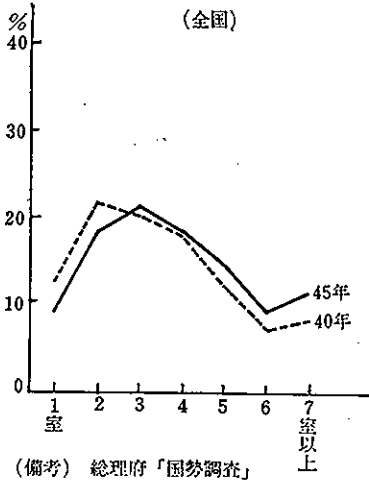
まず、第一図 a, b は、総理府の国勢調査の結果であるが、昭和40年と45年度とを比較すると、5年間の間に少しではあるが、一世帯当りの部屋数は増加している。2～4室の間に過半数が集中しており、最も多いのが3室である。しかし、b図をみるとわかるように、人口密集地帯の都市の場合と郡部との間には大きな開きがあり、2室というのが、郡部では約10%なのに比べ、人口密集地域では20%をはるかにこえ、2～3室の所に集中しているのが見える。

われわれが、東京都(大都市)、秋田県(農村部)、静岡県(小都市)の三地域で、幼稚園と保育園の園児を対象として行った調査の結果をみても(第1表)こうした地域差ははっきり出ており、東京では、2～3室というものが約60%なのに比し、秋田では約20%弱という数である。静岡はその中間といったところである。

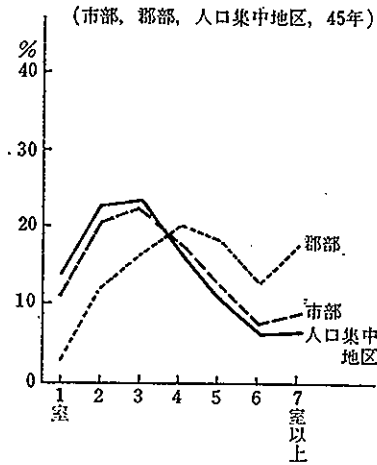
しかし、第2表は、家屋内に子どもの専用の部屋が確保されているか、を示すものであるが、はるかに部屋数の少ない東京都の家庭の方が、秋田の都市に比べると、子どものための専用の部屋が多く確保されているのである。つまりこの違いは、子ども個人の生活というものの尊重ということに対する価値観の相違からもくるであろうし、家屋というものに、転用性や融通性を如何様に、もたせるかという家屋そのものに対する見方の違いからもくるものであろう。もっとも、子どもに専用の部屋を2～3室の中でもたせるということが、はたして子ども自身の生活の確保にどの程度の有効性をもつかというこ

第1図 一世帯当り部屋数

a. 5年間の推移



b. 地域差 (昭45)



第1表 部屋数 (台所, 食堂を除く)

間数	地域 件数	東京		静岡		秋田		計	
		件	%	件	%	件	%	件	%
イ 1 室		64	9.5	9	0.9	5	0.6	78	3.1
ロ 2 〃		250	37.3	244	23.7	58	7.4	552	22.2
ハ 3 〃		159	23.7	257	25.0	78	9.9	494	19.9
ニ 4 〃		93	13.9	218	21.2	146	18.6	457	18.4
ホ 5 ~ 〃		105	15.6	298	28.9	488	62.1	891	35.8
NO.A.N.S.		0		4	0.4	11	1.4	15	0.6
計		671	100.0	1,030	100.0	786	100.0	2,487	100.0

第2表 おたくには子ども専用の遊び部屋 (子ども部屋を含む) がありますか。(0歳)

有無	地域 件数	東京		静岡		秋田		計	
		件	%	件	%	件	%	件	%
イ ある		48	37.5	75	69.4	73	25.8	196	37.8
ロ ない		78	60.9	30	27.8	203	71.8	311	59.9
NO.A.N.S.		2	1.6	3	2.8	7	2.4	12	2.3
計		128	100.0	108	100.0	283	100.0	519	100.0

とは、すこぶる疑問であり、逆に子どもの生活を狭い空間の中に押しこめることにもなりかねないであろうし、大人の側の生活を確保するための手段として、子どもの生活を専用空間の中におしこめているとも考えられるであろう。

いずれにしても、現在のわが国の子どもたちの住居環境というものをみた場合、特に都市における人口密集地域の生活条件は非常に悪く、狭隘な生活空間の中での生

活を活動ざかりの幼児達が余儀なくされていることは明瞭である。2~3室という狭い家屋の中で、子ども専用の部屋を懸命に確保しようとする努力などは、むしろ悲壮である。

3. 密集高層住宅における子どもの生活環境

最近では、大都市においては、建物の鉄筋化、高層化が目立っている。10階以上の高層のアパートやマンション

ンが、地域によっては軒を連ねているような所もある。

そこでまず、そうした高層化した鉄筋のアパートやマンションが密集している地域での子ども達の生活環境というものが、どのようなものであるかということについて考えてみよう。われわれが今回調査の主な対象としたのは、東京都内の団地であり、そこは、14階の高層アパート世帯が密集している地域である。

T団地の建物の規模、構造、配置、地域環境についてみると、次にあげるような特徴がみられる。

- イ) 狭隘 (コンパクト化)
- ロ) 高層化
- ハ) 固さ
- ニ) 画一性
- ホ) 合理的構造
- ヘ) 自然の欠如 (過度の人工化)
- ト) 独立性の欠如

イ) まず最初に狭さについてみよう。T団地の場合そのほとんどは2DKである。2DKということは、畳がしいてある部屋が2部屋で、それにダイニングキッチンと称する食堂と台所が一つになった部屋があるという意味である。しかし、この場合、問題は一部屋の広さである。2DKといっても、一部屋の広さが大きければ居住条件もずっと変わってくるが、6畳2間と4畳半1間と考えるとよいのがT団地の一世帯あたりの広さの標準である。その一畳も当然いわゆる団地サイズと称するもので、一般の場合より狭く、一見6畳が4畳半に見えるぐらいの広さである。したがって、母親達に面接しても、最初に出てくる不満は、この狭隘な環境に対する不満である。そのため、母親達は、子ども達や自分達夫婦の生活を確保するためにあらゆる努力をするわけであるが、所詮2DKは2DKであり、結局荷物の中に人間が割り込んで寝ているというような状態の中で生活するか、あるいは必要な家具もおかない不自由な生活を強いられるかのどちらかを選ばねばならなくなるわけである。

ロ) の高層化という問題も、入居当初は10階以上の住居となった母親達の多くは、高所不安に悩まされたという。現在でも、地震、火災の如き災害発生時の不安に悩まされている母親が大部分である。ベランダに物を干しに出るのが悪いという訴えもあった。また、子どもにとっては、高層のためエレベーターを利用しなければ下に降りられないということが、彼等の活動を著しく制限し、室内での遊びにとじこめる結果になってしまうということも多くの母親が口にしていたことである。このことは、マンションの場合も同様である。エレベーターを自分で操作できるのは、大体個人差はあるにしても、3歳

ぐらいの年齢にならないと無理であるため、当然自分ひとりで外出できる3歳児ぐらいの年齢の子ども達までが、室内あるいは廊下での生活を余儀なくされているわけである。

ハ) にあげた固さということは、要するに、本造建築と異なり、鉄筋コンクリートの建物は、全てが固く、柔らかみや、暖かさを伝えてくるものが何一つないということである。地面の上にしても、それは天然の暖かさをもち、柔らかさをもったものであるが、団地の場合、そうした地面を求めることは至難の業である。要するに、全てがハードな環境なのである。わずかに遊園地の砂場の砂遊びに自然の感覚を満足させ、風呂場での水遊びにソフトな水の感触をかりうじて経験することが可能という状態での生活は、およそ人間として生きるには不適当な環境といわざるをえない。

ニ) の画一性ということも、これもまた人工的な大量生産時代の産物ともいえるものかもしれないが、特に、団地のような場合、部屋の構造規模から全て画一的なのであるから、そこにあるのは、完全な個の無視であり、欠如である。窓の位置、ベランダのさく、部屋の広さ、玄関の位置、そのどれをとっても同じであり、大人でさえ、自分の家と他人の家とを間違えるというし、子どもの中には他人の家に行っても自分の家とを一切意識せずに行動し、勝手知ったわが家の如く振舞うというが、これもまたその建物なり、部屋の構造の画一性というものを考えれば当然といえよう。おまけに最近では、家具の型も同じものが多いし、おく位置も自ずと同じ所になるというわけであるから、他人の家とわが家とが同じにみえても仕方がないわけである。

ホ) の合理的な構造というのは、結局コンパクト化された狭い環境の中では、全てが合理的につくられ、配置されていなければならないわけであり、無駄ということは許されないわけである。部屋の中でも一つ一つの場所なり、物なりが必要欠くべからざるものであり、無駄な空間をおく余地などは全くないのが、2DKの居住空間である。わが国の戦前の住居においては、この無駄な空間なり、ものというものが、考えようによっては、子どもにとって、正に宝であり、城であったわけである。そこは大人の入りこまない彼等だけの聖域でもあったわけである。縁の下、廊下の隅、屋根裏、古い物置など教えきれないぐらいの無駄な場所が彼等の天国だったのである。ところが現在の2DKの団地の住居にそれを求めることは全く不可能である。

ヘ) の自然の欠如に至っては、他の所でも述べた如く、T団地の如き地域環境では、まわりが全てコンクリート

で固められ、土の部分が発見するのは困難なような環境である。樹木もきわめて数は少なく、建物の間に申し訳程度に植えられているだけで、木蔭を求めることなどおよそ無理な状態である。公園もこれまた申し訳につくられているという感じで砂場と2、3の遊具がおかれているだけである。もっとも樹木が植えられた緑陰公園的な所もつくられてはいるが、それは団地の外側にあり小さな幼児がひとりで行けるような距離ではない。要するに団地内で子ども達が自然の恩恵に浴すること、皆無に近いとさえいえよう。

ト) にあげた独立性の尊重ということも、団地の場合、そのことがむしろ強調されていくらいであるが、事実はむしろ逆に、確かに隣人との間の独立は保たれているかもしれないが、襖仕切りの部屋の独立性は視覚的なものを除き、無きに等しく、家族内でも個人のプライバシーは全く無視されているし、上下階との間では、互いに音については、欧米のアパートの床の厚さの約半分という薄い床のため、音や響きは筒抜けであり、室内を足音を忍ばせて歩くというような笑えぬことが行われているのである。水洗便所や浴室の音などにしても、深夜の使用はできるだけ遠慮し合うような習慣がでざるをえないというような状態である。また、向いの棟の建物の窓からは、室内の隅から隅まで夏季などは見透せ、そうした面についてのプライバシーも全く守られてはいない。このことに対する不満は、ことに一日中家庭内にいる母親達にとっては、大きなものがあり、常に狭さと共に必ず話題になるものである。このために子ども達も母親達からの絶えざる干渉、禁止の下におかれるわけである。

4. 母子の生活の影響調査結果からの考察

われわれが今回行った調査は、以下の3種である。

- (1) 質問紙であり、9項目からなり日常の母親と子どもの生活の実状についてきいたものである(別表1)。
- (2) SD法的手法に準じた内容をもつもので、隣近所の人や家族、団地、生活などの6領域についての母親達の感情的反応をみたものである。
- (3) 母親に3日間にわたって、午後3時から30分間と、就寝前の30分間について、子どもに対する叱責の回数と内容を記録してもらったものである(別表2)。

イ. 母親の生活

団地の母親達が、毎日どのような生活をおくっているか、ということについては、種々の調査や報告が今までになされておられ、その内容は、時間的余裕をもてあまし、子どもが生まれると、その世話にかかりつきりとなり、干渉や保護を加え過ぎるようになるというようなものや、

室内に長時間こもり、テレビにしがみついた生活を終日おくっているというようなもので、評価は必ずしもよくないものが多い。しかしながら、今回われわれが行った調査結果からみると、確かにそうした傾向もないとはいえないが、一部でいわれるように、まるで現代の母親の欠点を一手に引き受けたようなものではなく、近隣との関係においても、彼女達なりに、連帯をもち、あるいはもつべく努めているものもあり、全部が全部、近所から孤立した生活をおくり、不安にさいなまれているようなものばかりではない。第3表は、質問紙できいた結果であるが、何かあったとき気軽にものを頼める人があるかどうかについてきいたものであるが、いないと答えたものはわずか2名という結果が出ており、この数字は全く意外な数であった。

第3表

何かあった場合に気軽にものを頼める人の有無

答	人	実数
い	ない	2
い	る	100
N	A	0
Total		102

もっとも、この数字は調査を依頼した対象者の母親がみな、子どもをもつものであり、その友人の親との付き合いが非常に盛んな人達であるという条件を考慮に入れてみなければならない。第4表は子どもの友達の母親との付き合いを示すものであるが、互いによく往き来するほど親しい交際をもっているものがほとんどである。つまり、子どもの友達は母親同士の付き合いを強化する橋渡しとしての役割を果たしているわけである。

第4表

お子さんの友達の母親とのつきあいの程度

答	回答数	実数
お互いによく行ったり来たりする		82
顔をあわせれば立ち話をする		14
挨拶をする程度		0
つきあいはない		0
つきあいをさけている		0
N	A	6
Total		102

高橋(種)他：子供の性格形成と家庭環境に関する研究

第5表 団地の環境に対する認知

評 定 質問項目	本当にそう 思	少しそう思う	あまりそう は 思わない	N. A.	計
人のうわさやデマが多い	17 (16.7)	45 (44.1)	38 (37.2)	2 (2.0)	102 (100.0)
他人にいつもみられている	7 (6.9)	34 (33.3)	61 (59.8)	0 (—)	102 (100.0)
他人に物音や声を聞かれてる	2 (2.0)	22 (21.6)	78 (76.4)	0 (—)	102 (100.0)
近所付き合いが難しい	15 (14.7)	36 (35.3)	51 (50.0)	0 (—)	102 (100.0)
見栄や競争意識が強い	16 (15.6)	43 (42.2)	43 (42.2)	0 (—)	102 (100.0)
小 計	57 (11.2)	180 (35.3)	271 (53.1)	2 (0.4)	510 (100.0)
家がとても便利にできている	37 (36.3)	55 (53.9)	10 (9.8)	0 (—)	102 (100.0)
家が狭くてイライラさせられる	14 (13.7)	47 (46.1)	41 (40.2)	0 (—)	102 (100.0)
つくられたものが多く自然がない	54 (52.9)	32 (31.4)	15 (14.7)	1 (1.0)	102 (100.0)
火事や地震が不安だ	41 (40.2)	35 (34.3)	26 (25.5)	0 (—)	102 (100.0)
小 計	146 (35.8)	169 (41.4)	92 (22.5)	1 (0.3)	408 (100.0)
計	203 (22.1)	349 (38.0)	363 (39.5)	3 (0.3)	918 (99.9)

閉鎖的であるという団地の母親達は、一体どの程度外出するかについてもきいてみたわけであるが、団地外への外出は一月に2～3回というものが最も多く、次いで1回、4～5回という順である。また団地内への外出は1日に4～5回、2～3回が圧倒的に多く大半を占めている。これらの数字からは、団地の外にはあまり出ないか、団地内には一日のうちにしばしば外出していることがわかる。幼児をもつ母親の場合、2～3回から、4～5回は、子どもの遊びに同伴したり、買物や近所の人の家を訪ねているわけである。

第5表は、母親が現在の団地の環境を如何様に認知しているかについてきいてみたものである。その結果をみると、つくられたものが多く、自然がないということに対し、それを全面的に否定するものが最も多く、次いで、火事や地震に対する不安をあげるものが過半数あり、家の狭さに対する不満よりも多いという結果が出ている。対人関係に関した項目では、人のうわさやデマが多いというもの、見栄や競争意識が強い、近所付き合いが難しいというようなことについての不満をあげたものが多くみられた。他人に物音や声をきかされている、他人にいつもみられているというようなものについての不満が質問紙の調査結果では、あまりでてきていないのがむしろ不思議である。この結果は、面接の結果や他の調査項目における他人からの干渉が多いという結果に反するものであり、検討の必要がある。

次に、隣近所との関係であるが、第6～7表にみられるように、隣家との付き合いは、互いに往き来するというのは約20%程度で、挨拶をしたり、顔を合わせれば立話をする程度のもものがほとんどである。T団地の場合は、横に廊下でつながっている構造上、上下階との付き合いは、隣家に比し、非常に少ないことが予想されたが、挨拶をする程度のもものがみられる程度で、ほとんどのものは、付き合いはない状態である。

第6表 左右隣家・上下階とのつきあいについて

a. 左右隣家とのつきあい

答	回 答 数	
	左 隣	右 隣
お互いによく行ったり来たりする	19	21
顔をあわせれば立ち話をする	40	47
挨拶をする程度	27	22
つきあいはない	5	1
つきあいを避けている	0	1
ナ シ	7	6
N A	4	4
Total	102	102

第7表 左右隣家・上下階とのつきあいについて

b. 上下階家とのつきあい

答	回答数	
	上階	下階
お互いによく行ったり来たりする	5	1
顔をあわせれば立ち話をする	14	6
挨拶をする程度	25	23
つきあいはない	8	29
つきあいを避けている	1	1
ナ シ	3	24
N A	46	18
Total	102	102

第8表 隣近所からの文句や苦情の有無

「隣近所から文句や苦情をいわれたことがあるか」

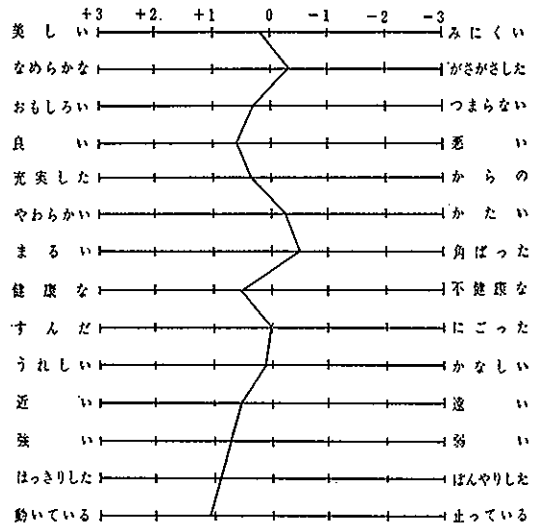
答	回答数
	multiple answer
子供のことでいわれたことがある	26
子供以外のことでいわれたことがある	21
ナ シ	78
N A	2
Total	127

そこで、次に、母親達が隣近所の人から文句や苦情をいわれたことがあるか、ということについてきいてみたわけであるが(第8表)、子どもの事やその他の事で文句や苦情をいわれたことがあるというものが約20~30%みられた。その内容は、子どものことに関しては、やはり音に関したものと他の子どもをいじめたというような子ども間の争いに関したものが多く、その他のものでは、水もれとやはり子どもの場合と同様に音に関したものが大半を占めている。夜間の水道の音、テレビの音などがその例である。これらのことから前述した如く、いかに現在の団地の建物の構造が、防音ということに対しては無力であるかがわかる。

ロ. 母親の現在の生活の受けとめ方

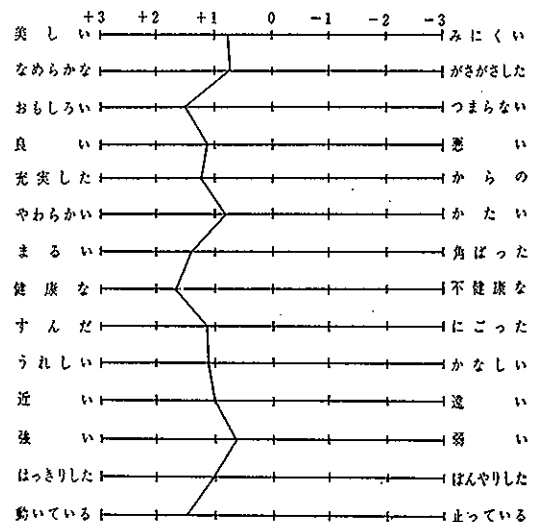
母親が現在自分の回りの生活環境や人間をどのように受けとめているか、ということについては、今回の調査の中のSD法的手法による調査結果を中心にみてみることにする。現在自分が住んでいる団地に対する感じでは、第2図をみるとわかるように、それを「かたい」、

第2図 あなたの住んでいる団地

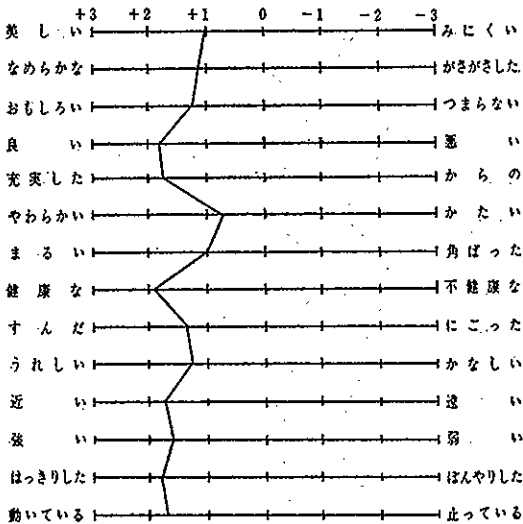


「がさがさした」という感じで受けとめているものが多い。同じように「あなたの家」という型でできた結果をみると、かなり団地全体に対する受けとめ方とは異なった傾向がみられ、全体としては、肯定的な反応をしているものが多くみられる(第3図)。さらに、「あなたの夫」「あなたの子ども」という項目になると、こうした肯定的な傾向は強くなり、夫の場合では、「良い」「充実した」「健康な」「近い」「はっきりした」「動いている」などの項目に高い得点がみられ、子どもの場合には、夫の場合

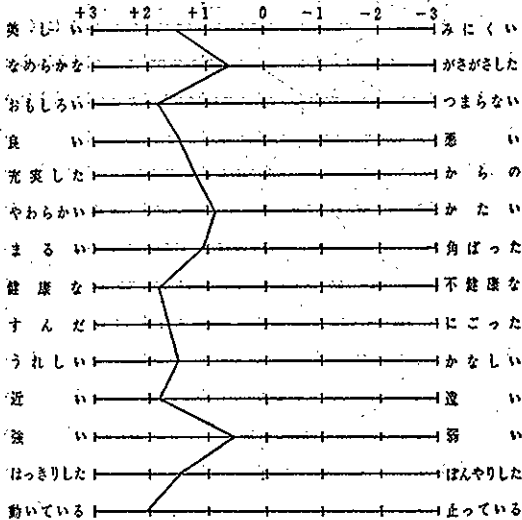
第3図 あなたの家



第4図 あなたの夫



第5図 あなたの子ども



とほぼ同じ傾向を示しているが、「おもしろい」「すんだ」など、夫にはみられない受けとめ方がみられる(第4, 5図)。SD法的手法によってきた六項目の得点順位を示すと以下の如くであり、夫や子どもに対する評価は高く、隣近所の人や団地そのものに対する評価はかなり低いということがいえよう。

<順位>	<項目>	<平均得点>
1位	あなたの夫	(1.51)
2位	あなたの子ども	(1.38)

- 3位 あなたの家 (1.16)
- 4位 あなたの生活 (0.98)
- 5位 隣近所の人たち (0.71)
- 6位 あなたの住んでいる団地 (0.36)

ハ. 母親の精神衛生

次に、SD法的手法による調査の回答者をその得点により、高い方と低い方をそれぞれ高得点群、低得点群として分類し、低い方を現在の生活というものを否定的なものとして受けとめているグループ、高い方を肯定的に受けとめているグループとして考え、他の項目の結果とを関連させて、その環境の受けとめ方の違いが、どのように具体的に現在の生活にあらわれているかをみてみた(第9表)。

第9表 高低両群のポイントの平均

平均	グループ	
	高得点群(17名)	低得点群(17名)
平均得点	138.9	28.7
スケールポイントの平均	1.65	0.34

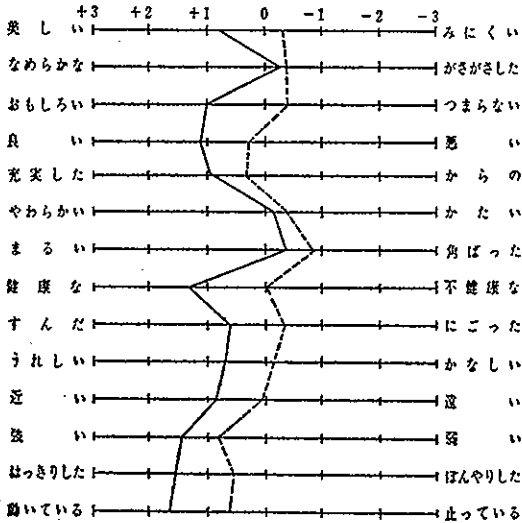
第6図と第7図の如く、団地や家というものにおける反応をみても、一目瞭然、両者の間には、はっきりした差がみられるし、第8図、第9図の如き、夫や子どもに対する反応においても両者の間には、非常な環境への受けとめ方の違いがみられる。なかでも、夫や子どもに対して、喜び、充実感などにおいて低得点グループは、否定的な反応をするものが多くなっている。

次に、質問紙の項目の中のいくつかの項目と、この得点値の高低を関連させてみると、そこにも低得点グループと高得点グループの間には、いろいろな違いがみられる。

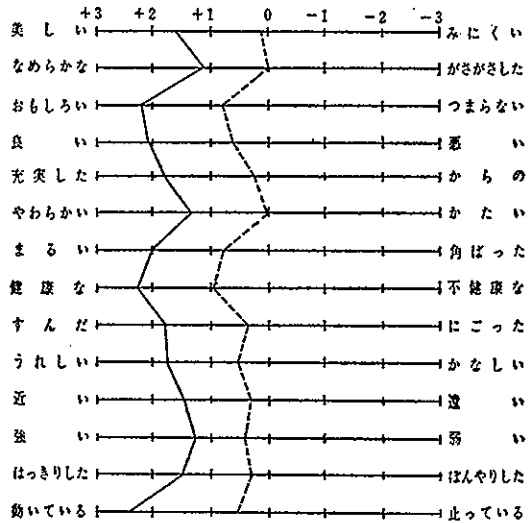
第10表は、団地の環境に対する母親の認知についてきたものであるが、人的要因に関した項目について高得点グループは否定的な反応を多く示している。つまり、「人のうわさやデマが多い」とか、「他人にいつもみられている感じがする」「近所付き合いが難しい」といった意識を、精神衛生のよい母親達はあまり感じていないということがいえるわけである。逆に、精神衛生の悪い母親は、これらのマイナスの要素をもつ質問に「本当にそう思う」と同感の意を表わしているわけである。

また、近所の人に苦情をいった経験の有無とこの両グループとの関係についてみると、苦情をいったことのない母親の方がやや精神衛生がよい傾向がみられる(第11表)。

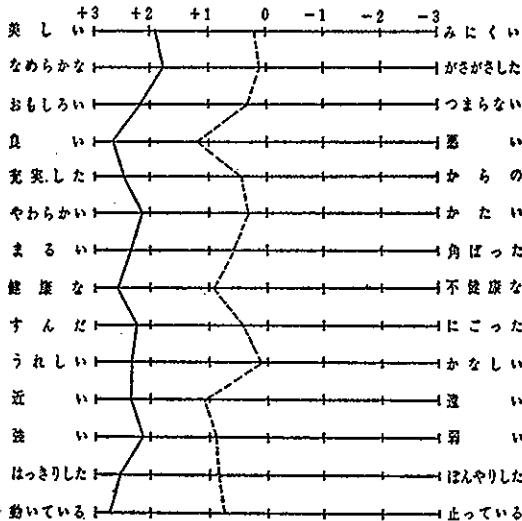
第6図 あなたの住んでいる団地



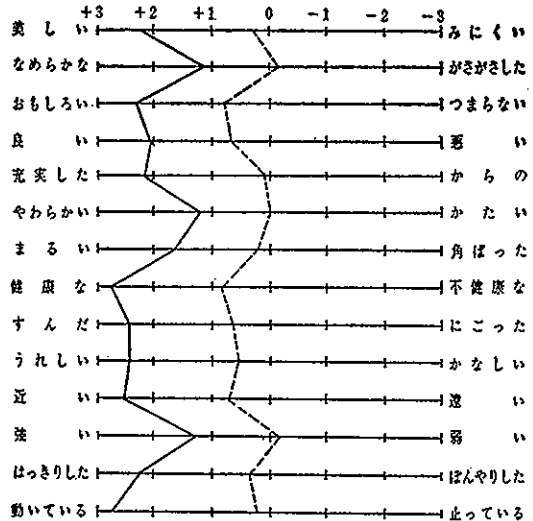
第7図 あなたの家



第8図 あなたの夫



第9図 あなたの子ども



第10表 環境の認知と精神衛生

項目	評 定	高得点群 N=17				低得点群 N=17			
		本当にそ う思う	少しそ う思う	あまりそ うは思 わない	N. A.	本当にそ う思う	少しそ う思う	あまりそ うは思 わない	N. A.
人に関した項目	人のうわさやデマが多い	1	12	4	0	7	3	7	0
	他人にいつもみられている	1	6	10	0	1	10	6	0
	他人に物音や声をきかれる	0	1	16	0	0	6	11	0
	近所付き合いが難しい	1	5	11	0	2	5	10	0

高橋(種)他：子供の性格形成と家庭環境に関する研究

	見栄や競争意識が強い	2	8	7	0	4	7	6	0
	小 計	5	32	48	0	14	31	40	0
環境に関する項目	家がとても便利にできてる	9	7	1	0	4	9	4	0
	家が狭くてイライラさせられる	1	8	8	0	6	4	7	0
	つくられたものが多く自然がない	8	7	2	0	12	0	4	1
	火事や地震が不安だ	2	8	7	0	8	4	5	0
	小 計	20	30	18	0	30	17	20	1
	計	25	62	66	0	44	48	60	1

第11表 苦情をいった経験の有無

平均ポイント	苦情をいったことの有無	
	隣近所に苦情をいったことがある N=25	隣近所に苦情をいったことがない N=44
平均得点	75.0	88.9
スケールポイントの平均	0.89	1.06

母親達の外出数との関係を見ると、1日のうちで団地の中に外出する回数では、精神衛生のよくない低得点群のそれは3.5回平均で高得点群の5.4回より少なく、団地外への外出では、その逆の結果が出て、低得点群の方が高くなっている。このことは、精神衛生のよい母親は、団地内にせせと外出し、悪い母親は団地から逃れて、団地外の地域へせせと外出するということがいえるのではなかろうか。特に、団地外への外出では、その居住する階により外出回数に差がみられ、一階の母親に比し、一階以上の母親の外出はかなり多くなっている(第12、13表)。

二. 母子関係—母親から子どもへの干渉の実態

母子関係については、今回は、母親が2DK高層という居住環境の中では、当然子どもへの干渉が多くなることが予想されたので、日常生活の中でどのようなことに対して、叱責や禁止などの程度行われているか、ということについてきいてみたわけである。被験者の数は、第14表に示す如くである。そして母親が記録をとった時に、子どもがどのような状態にいたかを示しているのが第15表である。

観察中一人で遊んでいたものは、午後、就寝前共全観察場面の場であり、残りのものは、兄弟、親、友達などと遊んでいるときのものである。まず、叱った回数を

第12表 精神衛生と外出回数(団地内)

外出回数	得点群	
	高得点群(N=17)	低得点群(N=17)
1日の団地内の外出、平均回数	5.4	3.5

第13表 精神衛生と外出回数(団地外)

外出回数	高得点群(N=17)		低得点群(N=17)	
	1 F	Non-1 F	1 F	Non-1 F
1カ月の団地外の外出回数	1.9	3.0	1.9	3.9
平均	2.5		2.9	

第14表 被験者数

階数		男			女			計
		2~3歳	4歳	5~6歳	2~3歳	4歳	5~6歳	
1	F	8	7	8	5	3	4	35
	N-1 F	22	14	17	7	11	10	81
計		30	21	25	12	14	14	
		76			40			116

第15表 行動記録中の子どもの状態

子どもの状態	観察時間	2・3歳		4歳		5・6歳		計
		1階	N-1階	1階	N-1階	1階	N-1階	
ひとりで遊んでいた	午後 就寝前	5(10.9) 4(11.1)	19(21.1) 15(20.8)	7(21.1) 6(22.2)	9(12.9) 12(19.4)	2(5.1) 3(10.0)	14(20.0) 12(16.7)	56(16.1) 52(17.4)
きょうだいと遊んでいた	午後 就寝前	12(26.1) 15(41.7)	20(22.2) 29(40.3)	5(15.2) 13(48.1)	25(35.7) 30(48.1)	13(33.3) 14(46.7)	20(28.6) 36(50.0)	95(27.3) 137(45.8)
友達と遊んでいた	午後 就寝前	13(28.3) 0(—)	28(31.1) 2(2.8)	13(39.4) 0(—)	22(31.4) 2(3.2)	22(56.4) 0(—)	22(31.4) 0(—)	120(34.5) 4(1.3)
親と遊んでいた	午後 就寝前	7(15.2) 11(30.6)	7(7.8) 19(26.4)	4(12.1) 6(22.2)	9(12.9) 10(16.1)	1(2.7) 3(10.0)	9(12.9) 13(18.1)	37(10.6) 62(20.7)
その他	午後 就寝前	9(19.6) 6(16.7)	16(17.8) 7(9.7)	4(12.1) 2(7.4)	5(7.1) 8(12.9)	1(2.7) 10(33.3)	5(7.1) 11(15.3)	40(11.5) 44(14.7)
小計	午後 就寝前	46(100.0) 36(100.0)	90(100.0) 72(100.0)	33(100.0) 27(100.0)	70(100.0) 62(100.0)	39(100.0) 30(100.0)	70(100.0) 72(100.0)	348(100.0) 299(100.0)

前記のSDの得点とを関連させてみると、精神衛生の悪い母親、つまり困地に対してよい感じをもっていない母親の叱る回数は、よい感じをもった母親に比べ、はるかに多くなっている(第16表)。

第16表 得点と平均叱責数

	SD得点の高低	
	高得点群 N=17	低得点群 N=17
叱った回数の平均	2.6	4.3

また、叱る対象となった子どもの行動と叱られた回数とをみたのが第17表である。叱られた行動は1~34までの種類に分けられている。その結果をみると、全体を通じ叱る対象となった行動は各種のものに分散している。

第17表 叱責対象となった子どもの行動(回数)

年齢	階別	叱る対象とな														
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
2・3歳	1F N=13	2	1	1	3	5	2	3	1	0	1	0	2	0	2	1
	N-1F N=29	6	2	1	4	19	5	8	18	3	0	5	1	0	9	0
4歳	1F N=10	1	0	0	4	8	3	3	1	0	0	1	1	0	3	1
	N-1F N=25	2	3	1	4	15	9	4	8	1	1	1	0	3	1	0
5・6歳	1F N=12	3	2	0	3	4	3	3	3	0	1	1	0	0	0	0
	N-1F N=27	2	2	1	2	18	2	1	6	0	1	0	0	2	3	0
計	116	16	10	4	20	69	24	22	37	4	4	8	4	5	18	2
%		2.2	1.4	0.6	2.8	9.5	3.3	3.0	5.1	0.5	0.5	1.1	0.5	0.7	2.5	0.3

一番多かったのは、「兄弟げんか」であり、次いで「なかなか就寝しない」、「やりっぱなし」である。さらにこれらの叱責数を年齢別、階別にみたのが第18表と第19表である。それをみると、年齢別には、2~3歳児に多いのは、「とんだりはねたり」「物をなげる」「いたずら」「危険な事をする」などであり、4、5、6歳児では、「約束を守らない」「ぐずぐずする」「寝に行かない」などとなっている。

また、居住階により、叱責対象となる行動が異なるのではないかと、いうことをわれわれは当初から予想していたわけであるが、叱責の対象となった行動を、音に關したものと、そうでないものとを分けて、比較してみたところ第20表に示す如く、その間には、はっきりした差がみられ、一階以外の階では、音に關したもので子どもが叱られる回数は、一階に比し多くなっている。

叱る対象となった子どもの行動 (第17表の番号)

〔行動内容〕

1. 大きな声や奇声を出す
2. 大きな音を出す
3. テレビやラジオの音を大きくする
4. 泣く
5. 兄弟げんか
6. 下の子をかまう
7. 友達とのけんか
8. 跳んだり はねたりする
9. 戸を乱暴に開けたり 閉めたりする
10. 公共の場所で迷惑な行動をとる
11. やたらに動きまわる 落つきがない
12. 家から出たり入ったりする
13. ひき出しのあけっぱなし
14. 物をなげたり ぶざけたりする
15. 部屋や家具をこわしたり よごす
16. 物を粗末に扱う
17. やたらに物をひっぱり出す
18. 人の物を勝手に使う
19. 散らかす
20. やりっぱなし
21. いたずら
22. 親のいう事をきかない
23. 約束を守らない 決められた事をしない
24. ぐずぐずする
25. 行儀が悪い
26. 危険なことをする
27. 菓子や飲物を勝手に飲食する
28. おせっかい

29. でしゃばり
30. ことばが悪い
31. 寝に行かない
32. ふとんに入っているが なかなかねない
ぶざける
33. 母親にまつわりつく
34. その他 ()

同じように叱った理由について、階別に比較してみたのが第21表であるが、その結果をみても近所に対する気がねが一階以上の階の場合、一階に比し、はるかに多くなっており、いかに母親が他の階の人に気がねをじているかがわかる。とんだり、はねたりというような行動にしても、本来ならば叱られなくてすむ性質の子どもの行動であるにかかわらず、団地の中でそれは厳しい禁止や叱責の対象となっているのである。

第20表

階 別	音・非音の事柄		計
	音に関する事柄で叱った回数	音に關係のない事柄で叱った回数	
1 F	63	181	244
N-1 F	159	320	479
計	222	501	723

第21表 階別、叱責理由(別表参照)の割合

階別	理由	N	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
		1 F	35	4.1	50.7	10.8	0.7	2.7	2.7	8.1	6.1	8.8
N. 1 F	81	5.0	47.5	5.0	4.3	10.6	1.4	7.1	4.3	7.8	7.1	

た 行 動 (下段の番号は上記表参照)																	計	平均		
16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32			33	34
0	2	1	5	5	2	9	4	3	2	3	2	2	0	0	8	7	5	14	99	7.5
1	1	1	7	8	7	8	5	9	9	6	5	3	0	5	9	17	4	9	195	6.5
1	2	0	3	8	1	7	6	3	1	0	0	0	0	0	2	6	1	2	69	6.9
3	1	1	6	16	1	3	13	12	4	2	4	0	0	0	8	12	1	4	144	5.5
1	1	0	5	10	0	3	3	9	3	0	0	0	0	2	9	7	0	4	77	6.4
1	0	0	1	14	2	5	16	11	9	2	3	0	0	3	11	17	1	4	140	5.6
7	7	3	27	61	13	35	47	44	28	13	14	5	0	10	47	66	12	37	723	
1.0	1.0	0.4	3.7	8.4	1.8	4.8	6.5	6.1	3.9	1.8	1.9	0.7	-	1.4	6.5	9.1	1.7	5.1	100.0	

第18表 年令別、叱責対象となった行動の割合(番号、内容は第17表に同じ)

対象行動 年 齢	N	対象行動														
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
2・3歳	42	2.7	1.0	0.7	2.4	8.2	2.4	3.8	6.5	1.0	0.3	1.2	1.0	0	3.8	0.3
4 歳	35	1.4	1.4	0.5	3.8	10.8	5.6	3.3	4.2	0.5	0.5	0.9	0.5	1.4	1.9	0.5
5・6歳	39	2.3	1.8	0.5	2.3	10.1	2.3	1.8	4.1	0	0.9	0.5	0	0.9	1.4	0

第19表 階別、叱責対象となった行動の割合(番号、内容は第17表に同じ)

対象行動 階 別	N	対象行動														
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
1 F	35	2.5	1.2	0.4	4.1	7.0	3.3	3.7	2.0	0	0.8	0.8	1.2	0	2.0	0.8
N. I F	81	2.1	1.5	0.6	2.1	10.9	3.3	2.7	6.7	0.8	0.4	1.3	0.2	1.0	2.7	0

叱った理由 (第21表の内容)

1. 隣、近所に迷惑になることだから
2. 本人に対する、しつけだと思って
3. 何のりくつもなく母親自身そうされることが嫌だったので
4. 母親自身が嫌だと思ったことはあったが、そこには近所に対する気がねがあった様に思う
5. 他の子ども(兄弟)に悪い影響があると思って
6. 父親に迷惑になると思って
7. 危険だから
8. 後仕末が大変だと思って
9. たいした理由はなかったが、つい口に出てしまった
10. その他()

5. 子どもの生活への影響

以上の如く、密集高層住宅においては、一般の場合と異なった条件の下に、母子の生活がおかれていることがわかった。それでこれは次の段階の問題であるが、このような生活環境というもの、子どもの心身の発育や発達、あるいは、健康にどのような影響を及ぼすか、ということをお断り考えなければならないわけである。今までにも、いわゆる団地の子どもたちの生活実態やその知能、性格形成に関する調査は数多くなされている。たとえば、乳児期では、はいはいをしないうちの子どもの多いとか、幼児

や学童では、体力的に劣る子どもが他地域に比べ多いというような報告や、言語に関する知的発達の面では優れているとか、その報告によって団地の子どもたちのネガティブな面が非常に強調されていたかと思うと、ポジティブな面が強調されていたり、といった具合に、その内容なり評価はまちまちである。われわれも次の段階では、ぜひそうした子どもの心身の発育や発達に関する研究を進めていくつもりであるが、ここでは、今回の3種類の調査結果や母親達との面接の結果をもとに、こうした特殊な生活環境が子どもに与える影響について一応の考察を試みることにする。いわばそれは、次の調査の際の仮説となるものともいえよう。

イ. 身体運動発達に関する問題

今回調査の対象となったT団地の如く、高層で狭隘な環境の居住環境のうえに、周囲にも自然が全く欠如している生活環境が子どもの身体の発育や運動機能の発達によいはずがないことは当然である。活動ざかりの幼児期の子どもが、戸外の自然の中での活発な遊びを経験できず、わずかに許された狭い室内の空間や、貧弱な遊具と狭いスペースしか確保されていない児童遊園の中での遊びのみの生活をおくっていたのでは、たくましい体力がいたら不思議である。母親の話では、エレベーターを常に利用するため脚力がつかず、すぐに疲れたらといって座りこむ子どもが多いということもきかされたが、室内でも、廊下でも、彼等の動きは、常に大人の監視下であり、極端ないい方が許されるならば、監守の見張りの中で、短時間の運動が許される囚人達の生活と何ら変わる

高橋(種)他：子供の性格形成と家庭環境に関する研究

16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
0.3	1.0	0.7	4.1	4.4	3.1	5.5	3.0	4.1	3.8	3.1	2.4	1.7	0	1.7	5.8	8.2	3.1	7.8
0.5	1.4	0.5	4.2	11.3	0.9	4.7	8.9	7.0	2.3	0.9	1.9	0	0	0	4.7	8.5	0.9	2.8
0.9	0.5	0	2.8	11.1	0.9	3.7	8.8	7.8	5.5	0.9	1.4	0	0	2.3	9.2	11.1	0.5	3.7

16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
0.8	2.0	0.4	5.3	9.4	1.2	7.8	5.3	4.9	2.5	1.2	0.8	0.8	0	0.8	7.8	8.2	2.5	8.2
1.0	0.4	0.4	2.9	7.9	2.1	3.3	7.1	6.7	4.6	2.1	2.5	0.6	0	1.7	5.8	9.6	1.3	3.5

ことのない生活である。5歳ぐらいまでは、エレベーターが利用できないため、10階以上の高層部の子ども達は、母親と一緒にでなければ外出できないため、やむをえず室内にとどまるか、精々廊下に出て友達と遊ぶ程度で、一日を過ごすことになるのであるというか、それならば、各階毎に子どもの運動広場的な空間を確保することが、集会場の設置などよりさらに必要なはずである。戸外における遊び場にしても、もっと広くスペースをとると共に、お定まりのわずかな種類の遊具を並べるより、土と樹木など自然を十分に残した自然公園的な遊び場を欧米の団地の如く、ぜひ確保すべきであろう。周囲に広い芝生をめぐらし、子どもがその中で喜々としてたわむれている欧米の集団住宅に比し、そうした面についての配慮が、わが国の場合著しく欠如していることは、T団地の生活を一見すれば明らかである。

ロ、情緒面の発達における問題

子どもの情緒や情操の発達に如何なる環境が望ましいかといえば、それは結局、彼等を取りまく望ましい人間関係であり、快適な居住環境であり、豊かな自然環境であろう。ところがそのどれをとっても現在のT団地の如き生活環境にそれを求めるのは、至難の業である。第一にあげた望ましい人間関係を例にとってみても、母子の生活のところで述べた如く、周囲の環境の中での生活に不満をもった母親の多くは、家族志向型となり、夫や子どもにその関心を集中し、そこに救いを求めている観すらある。と同時に、叱責に関する調査結果をみても、必要以上に子どもに対し母親が干渉を加えていることも、

これまた事実である。このような人間関係はある意味で不健康なものであり、決して好ましい状態にあるものとはいえなからう。また、居住環境にしても、狭い一室に閉じこめられた彼らの生活に快適さを求めることは不可能である。室内にとじこめられた子どもの情緒生活に問題がおき易いことは、子どもの問題行動について少しでも研究したことのある人間ならば、誰しもが知ることである。そして、もし、その狭さの中に飼いなされた子どもができたとしたら、これまた子どもの幸福にとって由々しき大事といえよう。豊かな自然環境の欠如という問題にしても同様であり、美しい自然ほど、子どもの心を和ませるものはないし、自然がもつ暖かさほど子どもの気持を安らげるものはなからう。四季の移り変わりにしたがって変化する自然の景観は、子どもの美的感覚の育成にどれほど役に立っているかわからない。泥の上、あるいは草の上に横たわって休む子どもにとって、それらのものは、素晴らしい自然のしとねとなり、遊びに疲れた彼等に心身の休息を与えていたわけである。ところが現在のT団地の場合、そうした場所を求めることは、まずできない相談である。コンクリートに囲まれた生活の中に可愛い自然の小鳥達のさえずりをきくことも、虫達の合唱をきくことも皆無であろう。自然な子ども達にどんな名曲にも変え難いそうした美しい調べを、子どもの身に与えてくれていたのである。人工的な環境の中で、そうした美しい自然の調べに無縁な子ども達は、ステレオや小さな鳥籠の中の小鳥達のさえずりにそれを求めるのであろうか、それは、子どもにとって所詮人工

の産物であり、自然のそれとは、質的には全く異なるものである。

ハ. 知的発達に及ぼす影響

しばしば創造性の欠如ということが、最近の子ども達の能力なり、生活を守るときにいわれるが、T団地の如き生活環境の中から創造性を子どもに与えることは、これまた至難の業であろう。全てが画一化され、機械化され、自動化された生活の中で、子ども達の生活にだけ創造性を求めることが難しいことは、その生活を知らないものでも容易に察しがつこうというものである。T団地の子ども達の生活は、全てと云ったらいい過ぎかもしれないが、その生活のほとんどは、与えられたものの中での生活であり、自ら創り出す余地は極めて少ない生活である。これは何もT団地の子どもだけでなく、現代の社会に生きる子どもの全てについていえることかもしれないが、特にT団地の如き生活環境の中では、顕著にその特徴があらわれている。そして、空間の認知の仕方にも変化に乏しく、画一化され、密集した状態の中での生活は、一つの特徴ある特殊な空間認知をつくり出していくのではないか、ということも考えられる。室内での生活時間が長いということは、テレビや絵本、マンガなどに親しむ時間は多くなり、与えられた知識は豊富になるかもしれないが、自ら努力し、その問題解決に努め、そこに新しいものを生み出していく機会は少なくなることも考えられる。さらにそうした生活の背景に、干渉の多い母親が増え、不必要なまでに子どもに手をさし延べるようなことが多いことを考えると、積極的に自ら自主的に思考する人間の育成は、はなはだ困難といわざるをえない。また、これもしばしば指摘される、他人の動きを絶えず気にして行動する団地の子ども達の行動にしても、

もの心ついた時から、他人の存在を朝起きたときから夜寝るときまで気にせざるをえない環境に育つわけであるから、これもやむをえない結果といえよう。この他にも、現在の密集高層住宅の中での生活は、子どもの知的発達にいろいろな好ましくない影響を及ぼすことが考えられる。

6. 結 び

おわりに、今回の調査研究への反省と、今後の課題について述べておく。今回の調査はT団地という地域におけるものであり、調査の対象となった母親達も、われわれの調査に対し、協力的なものばかりであったという調査対象の片寄りのようなものがあったことは、残念ではあるが認めざるをえない。おそらく、本当に深刻な問題をもち、団地の生活に不適應を示しているようなケースは、今回の調査からはもれてしまっている。したがって、今後は、さらにそうしたケースをも含めた調査を実施し、問題の所在をさらに掘り下げてゆく努力と共に、他地域の同じような居住環境の家庭や、一戸建の全く異なる生活環境の中で生活する母子に対しても調査を実施し、住居環境の母子の生活に及ぼす影響について考えていきたい。それと同時に、子ども達の心身の発育や発達などに関しても調査を実施し、母子の両面からこの問題に対しアプローチしていく必要がある。今回の報告は、あくまでも最初の段階のものであり、問題提起の意味もあったと理解していただいたら幸いである。なお、おわりに臨み、今回のわれわれの調査に多くの助力をいただいた団地の主婦であり母親である上野登起子さんに心から謝意を表したい。

あなたは、その子どものお母さんとどの程度のつきあいをしていますか。問2のイからホまでの該当する記号をかいて下さい（

（お子さんの友達が、多数いる場合は、誰か1人選んで下さい）

8. あなたの外出回数についておきします。

a. 団地外への外出は1カ月におよそ何回位ありますか 約（ ）回

b. 団地の中での外出は日におよそ何回位ありますか 約（ ）回

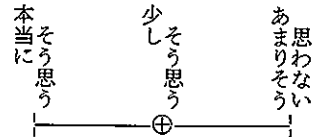
（ドアから1歩でも出たら、外出とみなして下さい）

c. 実家には、よくお帰りになりますか

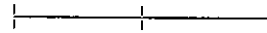
イ. ほとんど帰えない ロ. たまに帰える ハ. しばしば帰える ニ. 実家はない

9. この団地に住んでいて、あなたは次のようなことをどんな風を感じていますか。a. b. c. …… のそれぞれの項目にどの程度の感じを抱えているか右の線上に、まるをひとつだけつけてください。

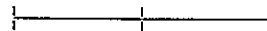
（記入例）この団地は衛生的である



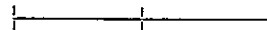
a. 人のうわさやデマが多い



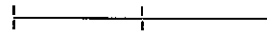
b. 家がとても便利にできている



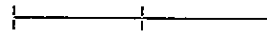
c. 他人にいつもみられている



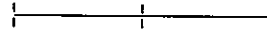
d. 他人にいつも自分の家の物音や声を聞かれている



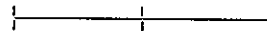
e. 家が狭いので、イライラさせられる



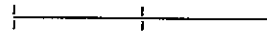
f. 近所つきあいが難しい



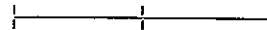
g. つくられたものが多く自然がない



h. 周囲の人々の見栄や競争意識が強すぎる



i. 火事や地震のことを考えると不安になる



別表 2

記入用紙

住所 ()
階 数 () 階 マンション, 団地にお住いの方は
必ず記入して下さい。
記入者氏名 ()

	年 令	性 別
記録をとった子ども		
きょうだい		

記録した日時	月 日 曜	午後 時~	就寝前
--------	-------	-------	-----

◎ 該当するものを○で囲んで下さい。

○記録時間中お子さんは

○記録時間中のお子さんの
主な動き

○記録をとった時父親は
在・不在・その他 ()

午 後

- イ. ずっと家の中にいた
- ロ. 途中から外に出た
- ハ. 途中から戻ってきた
- ニ. 家を出たり入ったりしていた
- ホ. 不在

- イ. ひとりで遊んでいた
- ロ. きょうだいと遊んでいた
- ハ. 友達と遊んでいた
- ニ. 親と遊んでいた
- ホ. その他

例 (眠っていた)

就寝前

- イ. ずっと家の中にいた
- ロ. 途中から外に出た
- ハ. 途中から戻ってきた
- ニ. 家を出たり入ったりして

- イ. ひとりで遊んでいた
- ロ. きょうだいと遊んでいた
- ハ. 友達と遊んでいた
- ニ. 親と遊んでいた
- ホ. その他

例 (眠っていた)

[記録をとった時父親は]
在 ・ 不在

高橋(種)他：子供の性格形成と家庭環境に関する研究

	そ の 程 度				叱ったり注意した後の様子				注意したり叱ったりした理由 別紙1のB欄をみて記号でお 答え下さい
	強く叱 った	普通に 叱った	軽く注 意した	とにかく やめさせた	すぐや めた	少したっ てやめた	やめなかつ たがそのま まにしてお いた	やめないの で再度注意 した	
記入例 (26) ハサミを持ち歩いたので		⊕			⊕				記入例 (7), (6)
午後									
就寝前									